

令和8年9月8日

報告第9号

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

八頭町の令和7年度決算の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字を生じておりませんので、記載はありません。

実質公債費比率は、10.7%で、前年度と比較し、0.7ポイントの増となりました。また、将来負担比率は、21.6%で、前年度と比較し、1.8ポイントの増という結果となりました。

特別会計の公営企業会計資金不足は、ゼロでありますので記載はございません。現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はありませんが、今後も引き続き健全な行財政運営に心掛けていきたいと考えております。

報告第10号

若桜鉄道株式会社の経営状況について

6月26日に第39期定時株主総会が開催され、令和7年度の事業報告がございました。

令和7年度の事業概要を申し上げますと、旅客人員は、44万2,552人で、前年に比べて、2万453人の増加となりました。

台湾、香港などの訪日外国人旅行者が増加し、普通乗車だけでなく、臨時貸切列車や団体乗車の利用が増えたこと、鳥取方面からの定期利用者が増えたことが主な要因です。

旅客収入につきましては、全体で、4,543万円余となり、対前年比96%、199万6千円の減となりました。近年6月から10月にかけて、夏場の利用が落ち込む傾向にあるため、「1日フリー切符ワンコインキャンペーン」や「若桜鉄道夏イベント」などを実施して利用促進に向けた事業を展開していますが、今以上に官民共同で公共交通の利用を進める必要があると考えているところです。

また、安全対策としましては、枕木交換、老朽化が進む保安通信設備の改良や、踏切の安全対策などの安全関連施設の更新や修繕を行っており、国の補助事業を活用しながら安全管理を行っています。

次に、収支の概要についてであります。令和7年度営業収益として運賃収入、JRに貸し出す車両使用料収入、若桜町及び八頭町からの受託費等を合計しますと、3億1,301万円余（令和7年度は2億9,603万円余）の収入がありました。

燃油や光熱費、資機材の高騰が続く中、業務費や修繕費などの固定費の削減に努め、支出合計額は、3億4,248万円余（令和6年度は3億1,505万円余）となりました。

結果、単年度の営業損益は、2,946万円余（令和6年度は△1,902万余）の赤字となりましたが、営業外収益については、若桜鉄道の技術力を生かし、県外鉄道会社等への車両・軌道整備を行うことに加え、体験運転会を4月から定期的に

開催できたこと、またインバウンド向けにも体験プランを充実させたことなどから、営業外損益額は、2,184万円余の黒字（令和6年度は+1,900万円）となり、これに県の物価高騰による支援等をいただき、最終的な決算では、43万円余の黒字となりました。

議案第79号

八頭町課設置条例の一部改正について

自然災害の激甚化に伴う防災及び危機管理体制の強化を図ることを目的として、新たに「防災安全課」を設置するとともに、若桜鉄道を含む交通政策及びふるさと納税に関する事務を商工観光部門へ一元化し、より効率的かつ効果的な施策を推進することを目的として、「商工観光課」を新設するため、所要の改正を行うものであります。

議案第80号

八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

立地適正化計画の策定を進めるにあたり、新たに委員の報酬を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第81号

八頭町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

国家公務員等の災害応急作業等手当の額が改定されたことから、国の制度に準じて所要の改正を行うものであります。

議案第82号

八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の基準に関する規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第83号

八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の基準に関する規定の整備、また、特定理学療法士等の配置特例に関する規定の整備など、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 4 号

八頭町公共下水道条例の一部改正について

八頭町上下水道運営審議会の答申を尊重し、令和 9 年 4 月請求分から下水道使用料の料金改定を実施するに当たり、使用料算定方法及び使用料単価の変更に關し、所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、一般家庭の下水道使用料を現行の人数制から使用水量に応じた従量制に変更し、使用料単価の改定を行うものであります。また、井戸水等を利用し使用水量を町が把握できない場合は世帯人数に応じた認定水量で算定することとするものです。

議案第 8 5 号

八頭町小規模集合排水処理施設条例の一部改正について

先程、提案いたしました、議案第 8 4 号と同様の内容です。

議案第 8 6 号

八頭町農業集落排水施設条例の一部改正について

丹比中央処理区と下徳丸処理区の処理施設統合に伴い、下徳丸農業集落排水施設を条例の別表から削除するものです。

なお、料金改定につきましては、議案第 8 4 号と同様の内容であります。

議案第 8 7 号

八頭町合併処理浄化槽施設条例の一部改正について

議案第 8 4 号と同様の内容です。

議案第 8 8 号

令和 8 年度八頭町一般会計補正予算（第 3 号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、6 億 1, 5 2 6 万 1 千円を追加しようとするものです。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。

地方交付税は、普通交付税、5, 1 8 0 万円余を減額しております。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、7, 4 1 0 万円余を追加し、社会資本整備総合交付金、2, 7 1 0 万円余、道路メンテナンス事業補助金、1, 2 9 0 万円余を減額しました。

繰入金は、介護保険特別会計繰入金、2, 2 1 0 万円余を追加し、財政調整基金、3 億円、減債基金、1 億円を減額しております。

繰越金は、前年度繰越額の確定により、9 億 4, 9 1 0 万円余を計上しました。

町債は、児童発達支援センター整備補助事業債、１，０００万円、橋梁メンテナンス事業債、１，３００万円、小学校施設整備事業債、１，１６０万円を追加し、上日下部地区町道新設事業債、１，６９０万円を減額しております。

次に歳出を申し上げます。

今回、職員人件費につきまして、４月の人事異動に伴い、職員人件費の補正を行っております。

一般会計では、給与費、３９０万円余、共済費、６００万円余を減額しております。

総務費は、ふるさと納税促進事業、８，３４０万円余を追加しました。

民生費は、障害児施設整備等支援事業、１，０００万円、子どものための教育・保育等給付費、１，５３０万円余を追加し、自立支援制度事業費等の国庫補助金、県補助金の確定に伴う返納金を計上しております。

農林水産業費は、大区画化等加速化支援事業など、農業農村整備事業、１，２２０万円余、商工費は、物価高騰対策として、町民お一人当たり、５，０００ポイント給付する、デジタル給付金発行事業など、商工振興総務費、８，７６０万円余を追加しました。

土木費は、道路橋梁維持費、１，６１０万円余を追加し、上日下部地区町道新設事業、３，７４０万円余を減額しております。

教育費では、八東小学校消防設備改修に係る経費として、小学校管理運営費、１，１６０万円を追加しました。

予備費は、３億２，３００万円余を追加しております。

議案第８９号

令和８年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、２，９７６万５千円を追加しようとするものです。

歳入では、人件費として一般会計からの繰入金、１６万２千円、前年度繰越金額の確定に伴い、繰越金、２，９６０万３千円を追加しております。

歳出は、人件費など、総務費、２４万１千円、予備費、２，９５２万４千円を追加しました。

議案第９０号

令和８年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第２号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、２億１，０１８万２千円を追加しようとするものです。

歳入は、国庫支出金、７３万６千円、県支出金、５９万２千円、支払基金交付金、１５２万６千円、一般会計繰入金は、３３６万円、前年度繰越金の確定に伴い、繰越金は、２億３９６万８千円を追加いたしております。

歳出は、総務費、371万円を減額し、令和7年度の精算に伴い、国・県・支払基金への返納金、6,586万4千円、一般会計への繰出金、2,213万4千円、予備費、1億2,589万4千円を追加しております。

議案第91号

令和8年度八頭町市場・覚王寺財産区特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、31万3千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、31万円余、歳出では、総務費、12万円、予備費、19万円余を追加しております。

議案第92号

令和8年度八頭町大江財産区特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、593万5千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金、593万5千円、歳出では、予備費、593万5千円を追加しております。

議案第93号

令和8年度八頭町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、簡易水道事業の収益的収入支出及び資本的収入支出に係るものであります。

収益的収入では、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の検査に係る経費等を他会計負担金に追加し一般会計からの繰入額、令和7年度決算に伴う長期前受金戻入を追加しています。収益的支出では、営業費用の修繕費及び人事異動に伴う人件費、減価償却費等、1,083万円余追加しています。

資本的収入では建設改良費減に伴う企業債、工事負担金を減額しています。資本的支出では、建設改良費の工事請負費を減額、委託料等を追加し合計、222万円余減額しています。収支不足分については、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金で補てんしています。

議案第94号

令和8年度八頭町下水道等事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の収益的収入支出、資本的収入支出に係るものであります。

収益的収入は処理区変更に伴う農集から公共への他会計負担金、長期前受金戻入の組替えであります。収益的支出は、公共委託料、農集修繕費、人事異動に伴う人

件費、従量制移行に伴う委託料等を追加、処理区変更に伴う減価償却費の組替えをして、1,698万円余を追加しています。

資本的収入は、処理区変更に伴う農集から公共への他会計負担金、長期前受金戻入の組替えであります。資本的支出は、処理区変更に伴う起債償還金の組替えであります。収支不足分につきましては、過年度損益勘定留保資金により補てんしています。

議案第95号

令和7年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、11億397万5,853円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源、5,485万8,000円を差し引いた実質収支額は、10億4,911万7,853円となります。

主な歳入を申し上げますと、町税は、13億8,700万円余で、昨年より8,700万円余の増、率にして6.7ポイントの増となっております。

地方消費税交付金は、4億200万円余であります。

普通交付税は、52億9,700万円余、特別交付税、5億1,600万円余を合わせた地方交付税は、58億1,300万円余で前年より、2億3,400万円余の増となりました。

国庫支出金は、土木施設災害復旧費国庫負担金、物価高騰対応重点支援地方創生交付金等、13億2,700万円余であります。

県支出金は、農地農業用施設災害復旧費県補助金、自立支援事業県負担金等、14億4,700万円余となりました。

寄付金は、ふるさと納税等により、3,800万円余増の4億3,600万円余であります。

繰入金は、基金からの繰入金として、財政調整基金、ふるさと活性化基金等から、4億9,200万円余を繰り入れしております。

令和6年度決算に伴う繰越金は、9億9,400万円余でありました。

町債につきましては、合併特例債終了に伴う事業増の影響により、14.6ポイント増の13億4,100万円余となりました。

次に歳出であります、主な内容を申し上げます。

はじめに総務費です。

令和7年度は八頭町が合併して20周年、韓国横城郡との姉妹都市友好交流も20周年であることから、横城郡代表団のご臨席のもと、合併記念式典を挙行し、八頭町の輝かしい未来を祈念しました。

財産管理関係では、旧丹比保育所、旧丹比小学校解体工事を行いました。今後の跡地利用につきましては、地域の実情に応じ、議会及び地域の皆様の意見を伺いながら検討を行います。

地方創生の推進では、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、八頭若桜谷地域周遊促進事業を実施、若桜鉄道並びに沿線を周遊するデジタルスタンプラリー、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備を行い、列車乗車の機会を創出、地域への消費行動を促しました。

男女共同参画の推進では、令和6年度に実施した町民アンケート調査の結果を基に、第4次八頭町男女共同参画プランの見直しを行い、新たに第5次八頭町男女共同参画プランを策定しました。

次に民生費であります。

社会福祉については、「第2期地域福祉推進計画」に基づき、誰もが自分らしく、いきいきと幸せに暮らせる、共生のまちづくりを推進しました。船岡地域には新たに子ども食堂が開設され、食事の提供や地域のつながりをつくる拠点となりました。

児童福祉では、「第3期八頭町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、第2子以降の保育料無償化、保育所の完全給食と給食実費の無償化、在宅育児世帯への助成等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

また、こどもや家庭を取り巻く複合的な課題に総合的に対応する「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで、こどもと家庭を切れ目なく支える子育て支援を推進しています。

次に衛生費であります。

健康づくり事業では、「第3次健康づくり計画（健康やず21）」を推進し、運動・食事・喫煙・飲酒等生活習慣病予防のための適切な生活習慣について、周知・啓発を行いました。また、フレイル予防のための運動教室を開催し、身体機能の向上を図りました。

予防費では、新たに带状疱疹ワクチンを加えるなど、各種の予防接種により、重症化予防や流行の抑制を図りました。

次に農林水産業費であります。

農業振興の関係では、八頭町農業ビジョンを改定し、「魅力ある稼げる農業」の実現にむけて、農地中間管理事業や農業ビジョンに掲げる八頭米ブランド化、果樹トレーニングファームによる就農研修等に取り組みました。

また、有機農業の生産から消費までを一貫して地域全体で取り組む「オーガニックビレッジ宣言」を行い、事業を推進しています。

地籍調査事業につきましては、令和7年度末における進捗率は87.3%であります。

野生鳥獣被害防止事業では、動物による農作物被害防止のための電気柵等の設置を支援するとともに、捕獲（シカ1,976頭、イノシシ232頭）による対策の推進を行っております。

林業関係では、「八頭町森林・林業ビジョン」を改定しました。引き続き、ビジョンに基づき、「森林資源の適正な管理」、「木材産業の活性化」、「森林づくりを通しての担い手育成等」などに取り組んで参ります。

次に商工費であります。

観光イベントの関係では、船岡竹林公園まつり、ふるりの森イベント、きらめき祭り、八頭町マルシェを実施するとともに、大阪・関西万博を契機とした旅行客の誘致を図るため、八東ふるさとの森の野鳥観察、サイクリング、ツーリング、若桜鉄道を活用した観光列車の運行など、個性的で魅力的な体験型の旅を提供しました。

物価・燃料高騰対策では、国の交付金を活用し、昨年度に引き続き、町民お一人に1万円分の商品券をお配りする商品券事業を実施し、町民、事業者の方への支援を行っております。

また、八頭町独自のデジタルポイントシステム構築に着手しました。

次に土木費であります。

道路橋梁の関係では、社会資本整備交付金事業を活用しながら道路の改良工事等を行うとともに、道路、橋梁、トンネル等の長寿命化対策に取り組みました。町営住宅では、国中一区団地、2戸を改修し、住居環境の整備を図りました。

また、中心拠点への居住機能、都市機能の誘導により、持続可能な都市構造を構築する包括的な計画である「立地適正化計画」の策定に向けた基礎調査に着手しました。

次に消防費であります。

令和7年8月31日（日）には、町内全集落を対象に防災訓練を実施し、初動体制の確立と防災意識の高揚を図りました。

自主防災組織の機能強化では、可搬消防ポンプの更新、消防施設の整備に要する経費を助成し、地域防災力の強化を図っております。

次に教育費であります。

学校教育では、少人数学級編成、特別支援員の配置、通級指導等、個々の特性に応じたきめ細かな教育を進めました。設備の面では、小・中学校のGIGAスクール構想用タブレット端末の更新、船岡小学校にエレベータの設置をしております。

社会教育では、公民館を拠点に、ライフステージに応じた魅力的な講座・教室の開設など、様々な学習機会を提供しました。

また、「あーとふる八頭」において、町文化協会と連携し、体験型の講座や教室の開催、町内で活動される個人・団体の美術作品の展示など、身近な芸術文化に親しむ機会を提供しました。アートによる、まちの新しい魅力を作り出すことを目的とした、アーティスト・イン・レジデンス事業も昨年度に引き続き実施しております。

人権尊重のまちづくりの関係では、「第2次人権尊重のまちづくり基本計画」のもと、あらゆる差別の解消に向け、基本計画を推進しました。人権問題を「自分事」として捉え、行動と実践につなげる場として、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座、人権問題学習会など、学びの機会を積極的に提供しました。引き続き、人権擁護委員、各地区人権教育推進委員会との連携・協力のもと、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりを推進して参ります。

保健体育関係では、森下広一杯八頭町マラソン大会をはじめ、各種体育事業を実施するとともに、県外優秀アスリート（八頭高ホッケー部14名、県外優秀アスリート受入支援事業）受入を行うなど、スポーツの振興に努めました。

次に災害復旧費であります。

令和5年8月豪雨にかかる災害復旧事業については、麻生地内の農道橋復旧に係る工事の一部を残し、復旧工事は全て完了しました。

最後に公債費であります。

公債費の支出は、元金利息を含め、14億3,300万円余となっております。令和7年度をもって償還が終了しました地方債は21件、一般会計の令和7年度末の地方債残高は、129億6,200万円余です。

議案第96号

令和7年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、6,460万3,683円となりました。

歳入では、国民健康保険税、2億5,059万円余を徴収させていただきました。

調整交付金等につきましては、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出では、各種保険給付事業を実施し、被保険者の健康・福祉の増進に努めておりますが、12億4,642万円余となり、令和6年度と比較し、9,927万円余（7.4ポイント）の減となっております。

保健事業では、254名の方に人間ドックを受診していただき、特定健康診査事業の受診率は47.3%（令和8年6月30日時点）（令和6年度50.0%）でありました。

今後も、健康増進と医療費の抑制を図るべく、受診率の向上に努めたいと考えております。

議案第97号

令和7年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、2億4,487万9,460円となりました。

歳入では、介護保険料、4億2,879万円余を徴収していただき、介護給付費負担金、調整交付金等は、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出の保険給付費は、20億4,893万円余で、昨年と比較しまして、3,960万円余、率にして約1.9ポイント減少しました。今後も、介護給付費抑制に向け、地域包括支援センターを中心に、介護予防事業や要介護状態の悪化防止の取り組みを充実、強化して参ります。

議案第98号

令和7年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、26万9,005円となりました。

歳入の主なものは、基金からの繰入として、分譲地等の償還金分、17万円余であります。

歳出では、総務費の積立金で基金利息、2万円の積立を行ない、公債費（元金・利子）は、17万円余となっております。

議案第99号

令和7年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、176万4,532円となりました。

歳入の主なものは、郡家墓苑１区画の永代使用料、２９万円余で、歳出の主なものは、墓苑の管理費、２３万円余であります。

議案第１００号

令和７年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、１３９万２,４５７円となりました。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料で、２億２,２１５万円余を徴収させていただきました。

歳出の主なものは、総務費で、資格確認書の発行、保険料納付書の発送等を行っております。保険料、基盤安定負担金を合わせました広域連合への負担金は、２億８,９５４万円余であります。

議案第１０１号

令和７年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第１０２号

令和７年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第１０３号

令和７年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第１０４号

令和７年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第１０５号

令和７年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

の５議案の決算は、それぞれの管理会で執行されましたものを町で精査し、提案しております。

議案第１０６号

令和７年度八頭町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

収益的収支（税抜）の収入は給水収益を含む営業収益が、１億９,５１４万円余、長期前受金戻入を含む営業外収益が、１億４,１７９万円余となり、総額は、３億３,６９３万円余となりました。一方、支出は減価償却費を含む営業費用が、３億１,８５４万円余で、営業外費用を合せた総額は、３億２,８３５万円余となり、当年度は、８５７万円余の純利益を計上することができました。

資本的収支（税込）の収入は、企業債、一般会計からの負担金等で総額、５,４９６万円余、一方、支出は建設改良費、企業債償還金等で総額、１億２,９２９万円余となりました。収入額が支出額に不足する額、７,４３３万円余は当年度分消費

税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

なお一般会計からの負担金は、4,200万円です。

議案第107号

令和7年度八頭町下水道等事業会計歳入歳出決算の認定について

収益的収支（税抜）の収入は下水道使用料を含む営業収益が、2億3,914万円余、長期前受金戻入を含む営業外収益が、6億7,972万円余で、特別利益を合せた総額は、9億1,945万円余となりました。一方、支出は減価償却費を含む営業費用が、8億2,009万円余で、営業外費用を合せた総額は、8億7,062万円余となり、当年度は、4,883万円余の純利益を計上することができました。

資本的収支（税込）の収入は、企業債、一般会計からの負担金・補助金等で総額、6億4,790万円余、一方、支出は建設改良費、企業債償還金で総額、6億4,857万円余となりました。収入額が支出額に不足する額、67万円余は過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

なお一般会計からの負担金・補助金は合計で、6億6,950万円です。

